

県の新型コロナウイルス拡大防止協力金（第2弾） 受給者による市協力金申請の受け付けを開始

県が休業要請等に協力した事業者等へ支給している「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」第2弾を受給した市内事業者の皆様からの「茅ヶ崎市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の申請受け付けを6月24日より開始します。

1 交付拡大の対象となる事業者

県が実施する「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)」(休業要請等期間5月7日～26日)を受給した市内事業者

※ 県協力金第1弾、第2弾ともに受給した場合でも、市協力金の受給は1事業者につき1回となります

なお、施設の所有や賃借等をしていないフリーランスや個人事業主の方については、次の条件が追加されます。

- ①事業活動をしている事業所が茅ヶ崎市内であること
- ②「①」の事業所での事業活動を2020年5月7日～26日の期間中に、15日以上
の自主休業をしていること
- ③事業活動をしている事業所との間に事業活動に関する契約等があることがわかる書類
と自主休業したことがわかる写真等が提出できること

2 交付額

一律20万円

3 申請時期

6月24日(水)～9月30日(水)

※ 5月7日から受け付けている県協力金第1弾受給者からの申請期限も9月30日に延長します。

4 申請方法

電子申請または産業振興課への郵送で申請してください。

添付書類等の詳細については、市ホームページをご確認いただくか、電話でご確認ください。

5 その他

対象となる条件の性質上、事業実施の概要については、5月11日にお知らせしています。